契 約 の 変 更 に つ い て

１．工　　事　　名　令和７年度　社会資本整備総合交付金事業
　　三軒茶屋東地区道路改良工事

２．施　工　場　所　岩沼市　押分字奥山　外　地内

３．現 請 負 金 額　　一金 １２５,９５０,０００ 円 也

４．変 更 請 負 金 額　　一金 １３０,２３５,６００ 円 也

５．現 請 負 金 額　増額　　一金 ４,２８５,６００ 円 也
　に 対 す る 比 較　（うち消費税及び地方消費税額　一金 ３８９,６００ 円 也）

６．現 完 成 期 日　令和８年９月３０日

７．変 更 完 成 期 日　令和９年３月３１日

８．変 更 契 約 日　令和８年９月２５日

９．受　　注　　者　株式会社菅野工務店
　　代表取締役　西谷　卓夫

10．変　更　理　由　次頁のとおり

発 注 担 当 課　建設部　土木課

変更理由書

令和７年度　社会資本整備総合交付金事業　三軒茶屋東地区道路改良工事

・奥山５号線の流末接続工において、施工方法の見直しにより立坑の増設が必要となった。
・奥山５号線の排水構造物工において、地下水対策が必要となった。
・パイプライン管理者（名取土地改良区）との調整により、パイプライン取水方法の変更が必要となった。
・近接工事との関係機関協議に不測の日数を要していることから、工期を令和９年３月３１日まで延伸したい。

上記の理由から、増額変更及び工期の延伸を行いたい。